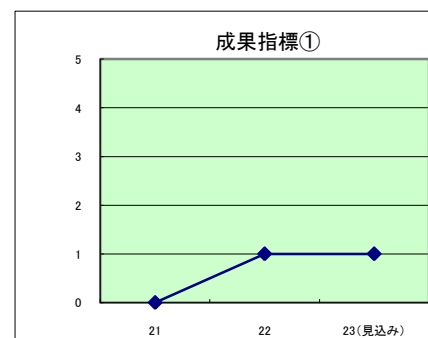
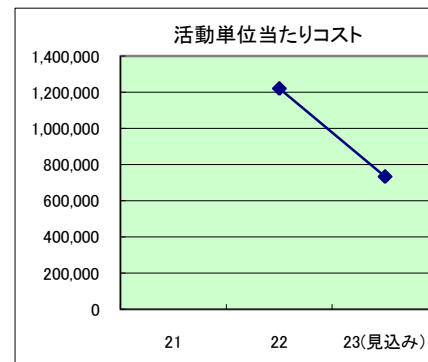


事務事業名		文化財保護審議会事務		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	款	10	教育費	
	施策(節)	5	市民文化・芸術	項	5	社会教育費	
	施策の方向	(1)	歴史的資源を活かしたまちづくりの推進	目	4	文化財保存事業費	
	関連する計画等			事業	8	文化財保護審議会	
作成部署				教育委員会事務局生涯学習室社会教育課(歴史文化推進室)			
連絡先				072-958-1111 内線 4480			
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内にある文化財 指定文化財						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	市内の文化財を指定し、保存、保護する。						
	① 市内の文化財を適切に保存するために、専門家6名により審議等を行う。 ② 市の歴史遺産を市民に公開していく。 平成22年度は阿闍梨覚峰関係資料を指定した。						
根拠法令等		文化財保護法 文化財保護条例					
事業開始時期		☐ 昭和 6 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		0	141	387	
人件費【2】 (千円)		1,125	1,080	1,080	
職員数	正規職員	0.15 人	0.15 人	0.15 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		1,125	1,221	1,467	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	1,125	1,221	1,467	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 会議回数		件数	0	1	2
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			円 1,221,000 円	733,500 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			9 円	10 円	12 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	市指定物件 (式)	件数	市内の文化財を適切に保存する。	目標	1	1	達成率(%)	1
					実績	0	1	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	文化財を適切に保存活用し、理解を深めるうえで市の関与が必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	文化財を保存、活用するためには必要な事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	審議会の効率的な運営をはかるべく、審議会の回数を必要最小限におさえている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	文化財を指定し、後世に伝えていく上で重要である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☐	☒	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	公開可能な物件に関しては、積極的に公開を進めている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	年間ほぼ1件ペースで指定しており成果指標の目標値は適正である。22年度は阿闍梨覚峰関係資料を指定した。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	文化財を適切に保存活用し、また市民の文化財に対する理解を深めるため、審議会の運営は必要である。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	今後も事業として継続していかなければならない。	
行革本部評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
行革本部評価	評価理由・意見	